

学校だより

桜水だより

須賀川市立第一小学校

27年度 第 2号

No.135

平成27年 4月10日

☎75-2851

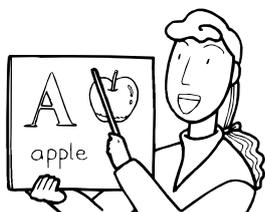
家庭の交通安全推進員

- 1 交通安全のきまりを守り、みんなのお手本となります。
- 2 家族のみんなに、ヘルメットやチャイルドシート・シートベルトの正しい着用をよびかけます。
- 3 みんなに、交通のきまりを守るようよびかけます。

4月8日に須賀川警察署交通課の山口様をお迎えし、家庭の交通安全推進員委嘱状交付式を行いました。6年生が委嘱され、上記の3つの活動をします。

子どもたちに交通安全を自覚させると共に、家族に働きかけをし、家族の交通安全意識も高めようとする事業です。もちろん、6年生のご家庭に限らず、すべての家庭も交通安全は大切です。繰り返しの交通安全指導を今後もよろしくお願いいたします。

ヴィムラ・レマンダバン先生です



小学校英語指導助手の配置替えがありました。

シンガポールに住んでおられたヴィムラ・レマンダバン先生〈女性〉が本校を担当することとなりました。

歌が好きで、聖歌隊に入っていたとのこと。

どうぞよろしくお願いいたします。

色覚検査

保健だより等でお知らせいたしました。保護者の皆さんの小学校時代には、色覚検査を実施していました。平成15年の法律の改正により、全員を対象とした色覚検査は実施しなくなりました。色覚の検査で異常と判別されても、学校生活に特段の問題がないことが明らかになったためです。

しかしながら、色覚の検査で異常と判別された者を採用しないと定めている職業もあります。たとえば、須賀川地方広域消防本部の職員採用受験資格には「③色覚 正常であること」と定められています。

高等学校まで色覚検査はいたしません。消防官などの職業を希望してから、色覚の検査により採用されないことがわかるということも考えられます。

小学校では、色覚の検査結果を使うことはありませんが、何か気になっておられることがあれば、ご希望により色覚の検査を実施いたします。学級担任にお知らせください。結果は、ご家庭にお知らせいたします。

